

協議会発第45号
2022年9月27日

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会
代表理事 駒村 武夫

有機溶剤業務従事者労働衛生教育のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

有機溶剤は、他の物資を溶解する性質を持つ常温で、液体の有機化合物で塗装や洗浄など、多くの業種で使用されています。取扱いを誤ると皮膚や呼吸器から体内に吸収され健康障害を発生させる恐れがあります。

こうした災害防止の為、有機溶剤を取扱う作業者は、労働安全衛生法により安全衛生教育を修了する必要があります。

つきましては、(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て、「有機溶剤業務従事者労働衛生教育」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。



記

- 1 日 時 10月25日(火) 9:00~15:00
(10分前にはお集まりください)
- 2 場 所 白井市公民センター (白井市中98-17) 2階
- 3 受 講 料 15,000 円 (テキスト代・受講料・昼食代・会場費等)
会員外はプラス2,000円
- 4 締 切 日 10月11日(火) 16時まで
- 5 申 込 方 法 ① 別紙申込書
② 受講料
③ 身分確認証明書(写し)
- * 以上、①~③までを添えて、締切日までに事務局へお申し込みください。
- 6 定 員 20名
(10名に満たない場合、中止になることがありますので、ご了承ください。)

7 持ち物 筆記用具

8 講習科目	①有機溶剤による疾病及び健康管理	1時間
	②作業環境管理	2時間
	③保護具も使用方法	1時間
	④関係法令	0.5時間
		計 4.5時間

***** 注意事項 *****

◎マスクの着用をお願い致します。

◎体調の優れない方のご受講はご遠慮ください。

◎居眠り等の受講にふさわしくない場合や遅刻・早退は、所定の講習時間に満たない為、修了証の交付が出来ない事がありますので、ご承知おきください。

ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。



一般社団法人 白井工業団地協議会
白井市中98-17(白井市公民センター内)
TEL:047-491-0224
FAX:047-491-0222